

經濟産業省説明資料

(經濟産業省生産動態統計調査)

審査メモの論点に対する回答

1 今回申請された変更について

(1) 調査方法の変更

平成32年(2020年)4月分の調査以降、全面的に民間事業者を活用するため、調査計画を変更。

(論点) 民間委託事業者の活用と工夫

a 先行して民間委託に移行した46月報の実施状況について

(a) 「諮問第98号の答申 経済産業省生産動態統計調査の変更について」(平成29年1月27日統計委第3号)において、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」(平成17年各府省統計主管課長等会議申合せ、平成29年改正)を踏まえた民間事業者を活用する際の留意点(①統計の結果精度の維持・向上、②報告者の秘密保護、③信頼性の確保、④民間事業者の履行能力の確認)について、本調査で予定している措置を整理したところである(資料1参照)が、具体的に、どのような対応を行ったのか。また、民間事業者の活用の際して、特に工夫した点はあったのか。

(回答)

- ・ 民間事業者の活用の際して、工夫した点は「別添1」を御参照ください。

(論点) 結果精度への支障とその解決

(b) 民間委託に移行した前後の月報で、回収率の低下や調査票の提出の遅れなど、調査の結果精度に支障を及ぼすような状況はなかったのか。仮に、何らかの課題や問題点があった場合、その解決にどのように対応したのか。

(回答)

- ・ 回収率につきましては、「別添2」を御参照ください。民間委託への移行による調査の結果精度に支障を及ぼすような影響は認められないものと考えております。
- ・ また、台風、地震などの自然災害による影響により、調査票の提出が遅れた事例はありましたが、災害救助法適用地域に存在する対象事業所への照会確認情報に基づき、個票レベルで対応したため、結果精度に与える影響はほとんどなかったと考えております。

(論点) 民間事業者の変更

(c) 平成29年9月から現在までに、委託先である民間事業者に変更はあったか。仮に、民間事業者の変更があった場合、業務の引継ぎにおいてどのような措置をとったのか。

(回答)

- ・ 民間事業者は、総合評価方式の入札により選定しており、初年度と昨年度は同一の民間事業者になりましたが、今年度（平成31年度）は、別の民間事業者に変更となりました。
- ・ このため、前年度実施していた民間事業者からは、詳細な業務報告書のとりまとめを提出させることで、新たな事業者にも円滑な引継ぎができるように努めるとともに、調査事務局の電話番号（フリーダイヤル）やメールアドレスも、新たに契約した民間事業者が継続して利用できるような引き継がせるなどして、報告者に無用の混乱を生じさせないように努めております。

(論点) 調査系統別報告者数

(d) 現行、調査系統は4系統となっているが、それぞれの調査系統（直轄、経済産業局、都道府県、民間事業者）で対象となる報告者はどのくらいの数であるのか。また、実際の業務委託にかかる費用はどのくらいなのか。

(回答)

- ・ 系統別の報告者数は平成30年度末時点で、以下のとおりであり、業務委託外注費は1億5千万円程度です。

改正前	┌	経済産業省 — 都道府県 — (統計調査員) — 報告者	4, 852事業所
		経済産業省 — 経済産業局 — 報告者	3, 751事業所
		経済産業省 — 報告者	87事業所
		経済産業省 — 民間事業者 — 報告者	5, 278事業所
			—————
		合計	13, 968事業所

(論点) 民間事業者活用の効果

b 今回、民間委託に移行する63月報について

(a) 今回、全ての月報で民間事業者を活用する計画であるが、これにより、どのような効果が期待できるのか。

(回答)

- ・ 全面的な民間事業者の活用により、地方公共団体に負担を強いることなく、業務量が日々変動する督促や疑義照会等に機動的な対応が可能となる。また、経済産業省職員を統計調査の企画・設計・分析等に重点的に配置することが可能となり、最先端分野の新たな統計調査の発掘、精度の高い統計分析などが期待されます。加えて、地方公共団体も地域別鉱工業指数の作成に専念できるため、公的統計のリソースの効果的な活用につながるものと考えています。

(論点) 後発実施月報の民間委託対応

(b) 新たに民間委託を実施する月報についても、先行して民間委託を実施した月報と同様、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」を踏まえつつ、4つの留意点（①統計の結果精度の維持・向上、②報告者の秘密保護、③信頼性の確保、④民間事業者の履行能力の確認）について、どのような対応を行うのか。

(回答)

- ・ 先行実施した46月報の対応(別添1)と同様に、以下の対応を実施いたします。
 - ① 統計の結果精度の維持・向上
 - 1) 民間事業者から、業務の進捗に応じた報告を求め、調査全体のプロセス管理を行う。
 - 2) 経済産業局、都道府県、統計調査員を含めた督促のノウハウを民間事業者に引き継ぐとともに、必要に応じて経済産業省の職員も督促を行い、回収率の維持・向上に努める。
 - 3) 職員が審査実施状況(履歴)を確認した上で、必要に応じて民間事業者に対する疑義照会の追加指示や職員による紹介も行うことで、報告値に対する審査を行う。
 - 4) 経済産業省においても、自らサマリ審査を実施し、疑義がある場合には民間事業者に再確認させるなど、集計結果の制度維持に努める。
 - ② 報告者の秘密保護
 - 1) 民間事業者が本調査の業務を行う業務室における入出制限処置や災害に備えた設備の整備。
 - 2) 調査票やデータ等の補完・持ち出し・運搬・処分等における強固なセキュリティー対策及びその履行状況について報告を求めるとともに、その履行が不純分と経済産業省が認める場合には、立ち入り検査を実施。

- 3) 業務担当者の守秘義務に関する誓約書等の徴収や教員の実施により、秘密保護の徹底を要求。
- 4) 事前にセキュリティ対策や制限について協議し、合意した上で外部接続によるSTATS(経済産業省統計調査システム)の利用を承認。
- 5) 再委託先の民間事業者にも同レベルのセキュリティー対策を要求。

③ 信頼性の確保

調査票の提出先は引き続き経済産業省とし、国の統計調査であることを明確にするとともに、経済産業省のウェブサイトや調査依頼状等に民間委託した旨及び民間事業者の名称・連絡先等を記載するほか、十分なセキュリティー対策を講じていることを明記する。

④ 民間事業者の履行能力の確認

受託者の決定にあたっては、総合評価落札方式を採用し、客観的なチェック項目を設けるとともに、仕様書で提出を求める業務計画書のほか、業務を効率的に行う方法についても提案させ、それらも十分に加味した上で慎重かつ合理的に判断する。

(論点) 調査員調査を郵送調査にするための対応

(c) 今回、民間委託に移行する63月報の一部については、これまで都道府県を経由した統計調査員による調査が行われているが、郵送調査化に伴い、記入誤りや調査票の未提出といった事態への対応が重要となる。これらの事態について、具体的にどのような対応を行うのか。

(回答)

- ・ 今回、調査員調査から郵送調査に切り替わることに際して、外注化後に調査票の継続的な提出に問題が生じる可能性がある事業所があるか否かの調査を都道府県に平成30年9月～11月に依頼しました。その結果、10府県の48事業所で調査票の継続的な提出に問題が生じる可能性が示唆されたため、調査票の継続的な提出についての依頼を順次行っているところです。現在までに、平成31年1月時点では29事業所について理解が得られました。基本的には統計調査員、都道府県で状況を説明、説得した上で、ご理解が得られないケースは、経済産業省が現地に出張して説明を行っております。今後、今年度一杯をかけて、全ての事業所から理解を得られるように誠意、都道府県、地方経済産業局の協力を得て説明を行ってまいります。
- ・ なお、63月報の記入誤りの確認に民間事業者が専念できるよう、先発46月報については調査票にプレプリントを実施するなど、事務の効率化に努めてまいります。

(論点) 民間事業者の業務内容の変更

(d) 本件変更に伴い、民間事業者に委託する業務内容について、追加・変更するものはあるのか。

(回答)

- ・ 先行して民間事業者に委託した46月報と同様、以下の業務内容の委託を考えております。
- ・ (1) 事前準備等に関する業務
 - ①実施計画に関する業務
 - ②業務室の設置に関する業務
 - ③経済産業省調査統計システムの利用に関する業務
 - ④従事者への教育・研修及びセキュリティ対策に関する業務
 - ⑤業務上使用する資料様式作成に関する業務
 - ⑥マニュアル作成に関する業務
 - ⑦業務報告書の作成に関する業務
- ・ (2) 調査関係用品に関する業務
 - ①調査関係用品の封入・送付（全調査対象分）に関する業務
 - ②調査関係用品の事業所への再送に関する業務
- ・ (3) 審査等月例作業に関する業務
 - ①督促に関する業務
 - ②調査票の回収、受付、整理に関する業務
 - ③紙調査票の事前審査、電子データ化、PDF化に関する業務
 - ④個票審査・サマリ審査に関する業務
 - ⑤変動要因等説明資料作成に関する業務
 - ⑥問合せ、苦情対応に関する業務
 - ⑦名簿整備等に関する業務
- ・ (4) 年間補正に関する業務

(論点) 調査票情報の利用

c 経由機関等との関係について

(a) 本調査の結果については、都道府県において、鉱工業に関する施策の基礎資料や鉱工業指数等の二次加工統計の基礎資料として、国及び地方公共団体に幅広く利活用されている。

今後、全面的な民間委託への移行に伴い、都道府県において、調査票情報などを利用する際には、どのような手続が必要となるのか。都道府県に対し、十分な説明がなされているのか。

(回答)

- ・ 従前から、統計法第33条に基づく「調査票情報の提供」を行っており、今回の民間委託により、都道府県を経由しなくなってもその手続き等に変更はありません。また、この点については、本年2月の経済産業統計企画連絡会議にて都道府県にも周知を行っているところですし、昨日実施されました都道府県統計主管課長会議でも同様の説明をしております。

(2) 月報の提出先、提出期限及び提出部数の変更等

新たに民間事業者への業務委託を実施する63月報のうち、経済産業局または都道府県を経由する月報について、以下のとおり、調査票の提出部数等を変更する計画である。

- ① 提出先：「経済産業局長」⇒「経済産業大臣」、「都道府県知事」⇒「経済産業大臣」
- ② 調査票の提出部数：「2部」⇒「1部」
- ③ 調査票の提出期限：「翌月10日」⇒「翌月15日」

また、「6 報告を求めるための方法」と「11 調査票情報の保存期間及び保存責任者」において、「経済産業局長」又は「都道府県知事」に関連する記載を削除する計画である。

(論点) 調査票等の保存期間

a 調査票等の保存期間について、「調査票情報等の管理及び情報漏えい等の対策に関するガイドライン」(平成21年総務省政策統括官(統計基準担当)決定、平成24年改正)に基づき、適切な保存期間を設定しているのか。

(回答)

- ・ 調査票等及び集計表を収録した電磁的記録は永年保存、記入済み調査票及び報告義務者提出の電磁的記録は1年と定めており、ガイドラインに基づいた保存期間を設定しております。

(論点) 調査票等の保存状態

b 調査票等を電子媒体で保存する場合、どのような状態で保存をしているのか。また、電子媒体による保存については、いつ時点から実施しているのか。また、これを用いることで、過去の調査票等のデータを復元することは可能なのか。

(回答)

- ・ 調査票等を電子媒体はDVDで保存しており、昭和56年から永年保存しています。過去の保存データもフォーマットと一緒に保存しているため、データを復元することは可能です。なお、保存作業は経済産業省の職員が行いますので、民間事業者の活用、活用拡大によっての影響はありません。

(3) 報告者数の見直し

本調査の対象となる事業所について、これまでの「約17,000事業所」から「約14,000事業所」に変更。

(論点) 母集団情報の選定方法

a 本調査は、調査対象品目を生産する事業所等を調査対象としているが、これらの事業所をどのように把握しているのか。具体的には、どのような母集団情報を基に調査対象を選定しているのか。

(回答)

- ・ 本調査は事業活動を捉えるアクティビティ調査なので、母集団名簿として確たるものは存在しません。①工業統計品目別産出事業所名簿と本調査の調査対象事業所名簿との突き合わせによる確認、②報道情報など公表情報による情報収集、③調査対象事業所側での状況変化の反映（規模の降下、事業所移転、M&A等）——等による調査対象名簿の更新を随時行い、地方経済産業局や都道府県等の経由機関や業界団体の協力を得て新たに対象になりうる事業所の開業情報などを整理したうえで、名簿を整備し、調査をしております。
- ・ なお、民間事業者には、③の調査対象側から得られる確認は確実に把握してもらう必要がありますが、他の事項は経済産業省が審査業務の委託により浮いたリソースを情報収集に投入することにより、全体の精度向上を図ってまいります。

(論点) 母集団の推移

b 母集団情報の整備（調査対象事業所の追加、削除）の方法について、具体的にはどのようになっているか。また、直近3年間の報告者数はどのように推移しているのか。

(回答)

- ・ 母集団の整備は、前述のとおり、行っております。
- ・ 対象数は、以下のとおり、毎年減少している状況にあります。
- ・ 動態統計は、経済実態によらない断層を除外しているため、未回収事業所についても推計をして補完しておりますので、常に100%の対象数で集計を行っています。

	平成28年	平成29年	平成30年
調査対象数	173,469	171,086	169,055
回収数	162,070	160,569	158,352

(論点) 報告者数の減少要因と結果精度への影響

c 報告者数が「約3,000事業所」と大幅に減少しているが、この原因はどのようなものか。また、報告者数が減少することにより、断層が生じるなど調査結果に影響を及ぼす恐れはないのか。

(回答)

- ・ 製造業については、経済構造の変化により、製造業の事業所数が減少傾向にあります。また、純粋な廃業以外にも、一定規模以上の悉皆調査である生動の場合は、従業員数の減少により対象外になる（いわゆる「規模落ち」）事業所もあり、対象数の減少につながっている側面もあると分析しています。

開廃による事業所数の増減は、経済実態の反映であるので、特段の断層処理はしていませんが、既存の脱漏事業所を調査対象に加えた場合は、経済実態の反映とはいえないため、接続係数を作成し、当該係数を用いて前年比を比較するような公表方法としています。（別添3平成30年1月分のリンク係数表を一部掲載いたしました。）

(論点) 事業所母集団DB活用の余地

d 将来的に、母集団情報として統一的な母集団名簿、具体的には、「事業所母集団データベース（年次フレーム）」を用いる余地はないのか。

(回答)

- ・ 生産動態統計調査は、指定した品目を生産している事業所の名簿情報が必要であり、事業所母集団データベースでは、品目別の名簿情報（アクティビティ名簿）は得られないため、工業統計調査又は経済センサス活動調査から得られる品目別個票データを用いて名簿整備を行っております。
- ・ 今後、経済構造実態基本調査に工業統計調査が包摂され、詳細な品目別情報が得られなくなった場合は、アクティビティを把握できる名簿整備は困難な状況となります。

(論点) 調査計画上の報告者数について

e 本調査の報告者数について、「調査対象を選定した時点（平成31年時点）」など、調査計画において明記することで、「選定する時点によって起こる報告者数の増減」を対外的に説明ができるよう、記載ぶりを見直す必要はないのか。

(回答)

- ・ 統計調査計画の「報告を求める者」の数については、変動するものであり、ご指摘のとおり、調査計画の変更が数年間行われただけで、計画とのかい離が出てくる結果となります。御指摘のとおり、時点を明記することは有益だと思われまますので、審査部局と御相談してまいりたいと思います。

(4) 公表方法の変更

調査結果の公表について、印刷物での公表を中止し、インターネットのみで公表。

(論点) 印刷物の活用と配布先

a 近年、印刷物について、どのような用途に活用していたのか。印刷物の配布先はどのようにになっているのか。

(回答)

- ・ これまでも、利用実態を踏まえた経費の適正な執行の観点から、印刷予算を削減し、インターネット（ホームページ及び総務省 e-Stat）で統計表を参照しやすくしています。また、紙による提供は、ホームページで参照可能なファイルを紙に出力したものを、経済産業省の広報室を通じて、新聞記者クラブ向けに100部コピーして提供しているのが実態であり、印刷・配布した部数も限られた数に留まることから、業務の効率的な実施の観点から、調査計画上は、インターネットによる公表のみを記載することとしたいと考えております。

(論点) 利用者への対応

b 調査結果の公表について、今回の見直しを踏まえ、利用者への影響を最低限にするため、どのような対応を考えているのか。

(回答)

- ・ 掲載場所が分かりやすく、利活用がしやすいデータファイルを迅速にホームページに掲載してまいります。
- ・ なお、ホームページで公表したデータを基に、民間事業者（経済産業統計協会、経済産業調査会）が有償で報告書の出版を今後行う予定ですので、刊行物を希望する方はそちらも利用可能です。

(論点) 集計方法や欠測値の補綴の公表

c 調査結果の公表に際し、集計方法や欠測値の補綴の方法等は公表されているか。公表されていない場合、情報提供の充実を図る必要はないのか。

(回答)

- ・ ホームページでは、以下のとおり未到着事業所に関する推計方法を公表しております。

【非回答の取扱】

集計作業の段階で前月や前年同月の値などを用いて推計する場合があります。

【外れ値の取扱】

外れ値については、必要に応じて、報告者に数値を確認しています。

3 国民経済計算体系的整備部会における検討状況について

本調査については、第Ⅲ期基本計画^(注)等を踏まえ、平成30年7月12日の第124回統計委員会において、国民経済計算体系的整備部会を中心にした以下の取組を、直ちに開始するよう求められている。

- ① 国民経済計算の財部分における第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を早急に実施（具体的な検証作業は内閣府に要請）
- ② 上記の検証結果を踏まえ、財部分の推計に用いられる「経済産業省生産動態統計」を中心に、必要な検討を開始
- ③ 同検証結果を踏まえ、同様の他省庁関連の既存統計等についても幅広く精査を行い、必要に応じ関係する部会と連携しながら検討を実施

（論点）国民経済計算部会での議論と必要な対応

- a 4月11日の国民経済計算体系的整備部会において、どのような議論が行われていたのか。（宮川委員から説明の予定）
- b これまでの同部会における検討を踏まえれば、今後、本調査において対応が必要となる事項として、どのような取り組みが想定されるのか。

（回答）

- ・ これまでの国民経済計算体系的整備部会の検討状況では、経済産業省生産動態統計調査で新たな品目の調査を行うとの議論は出ておらず、工業統計調査と生産動態統計調査で調査されている品目の概念差をいかに縮小するかとの議論が中心であるため、内閣府が適正な推計を行えるよう、生産動態統計調査の利用に関するアドバイスをを行うなど、内閣府の推計精度向上の取組に協力してまいりたい。

諮問第 98 号の答申に関する検証結果について

平成 31 年 4 月 12 日
 経済産業省大臣官房
 調査統計グループ
 鉦工業動態統計室

1. 民間委託に伴う取組（実績）

経済産業省においては、民間委託の実施に当たり、答申で記載した取組を含め、具体的に以下の対応を行った。

留意点	答申に記載された取組	左記取組の対応状況	左記以外で行った取り組み
① 統計の結果精度の維持・向上	① 民間事業者から、業務の進捗に応じた報告を求め、調査全体のプロセス管理を行う。 ② 経済産業局を含めた職員による督促のノウハウを	① 毎月、速報公表後に民間事業者と職員による定期報告会を開催し、調査全体のプロセス管理を行った。また、見直し箇所、問題点などがあった場合には対応方策を検討し、マニュアルをリバイスした。 ② 経済産業局を含めた職員が有する事業所の固有情	① 左記報告会において、翌月のスケジュール提出を求め、関係者で認識を共有できる運用とした。 ② 民間事業者の督促状況を毎日、所定の様式で

	<p>民間事業者を引き継ぐとともに、必要に応じて、職員も督促を行い、回収率の維持・向上に努める。</p> <p>③ 職員が審査実施状況（履歴）を確認した上で、必要に応じて民間事業者に対する疑義照会の追加指示や職員による照会も行うことで、報告値に対する審査を行う。</p> <p>④ 経済産業省においても、自らサマリ審査を実施</p>	<p>報や調査票の特性に係る情報についてマニュアル化し、民間事業者に貸与するとともに、月報毎に研修を実施した。また、必要に応じ、民間事業者では対応できないケースなどについては、職員も督促を行い、回収率の維持・向上に努めた。</p> <p>③ 入札の仕様書において、審査結果履歴の記載を義務付け、定期的に結果を職員に共有する運用とした。また、月例業務において、当該履歴を職員が確認し、必要に応じ民間事業者の確認や指示を行う運用とした。</p> <p>④ 経済産業省においても、自らサマリ審査を実施</p>	<p>報告させ、提出・督促状況を適切に管理できる運用とした。</p> <p>③ ー</p> <p>④ ー</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

	し、疑義がある場合には、民間事業者に再確認させるなど、集計結果の精度維持に努める。	し、疑義のある場合には、民間事業者に指示を行い、集計結果の精度維持に努めた。	
② 報告者の秘密保護	<p>① 民間事業者が本調査の業務を行う業務室における入室制限措置や災害に備えた設備の整備</p> <p>② 調査票やデータ等の保管・持ち出し・運搬・処分等における強固なセキュリティ対策及びその履行状況について報告を求めるとともに、その履行が不十分と経済産業省が認める場合には、立入検査を実施</p>	<p>① 入札の仕様書において、入室制限措置や災害に備えた設備の整備を義務付けた。</p> <p>② 入札の仕様書において、調査票やデータ等の保管・持ち出し・運搬・処分等における強固なセキュリティ対策、履行状況報告を求めた。また、入札の仕様書において、履行が不十分と経済産業省が認める場合に立ち入り検査を行う旨を明記した。(ただし、履行が不十分と認める事案は発生していない)</p>	<p>① 審査業務の開始前に、民間事業所の事務局を訪問し、現場で各種設備や運用体制の事前確認を行った。</p> <p>② 鉱工業動態統計室から調査票を持ち出す際、所定の様式を定め、毎日、持ち出す調査票と枚数を職員が確認を行った。</p>

	<p>③ 業務担当者の守秘義務に関する誓約書等の徴収や教育の実施により、秘密保護の徹底を要求</p> <p>④ 事前にセキュリティ対策や制限について協議し、合意した上で、外部接続によるSTATS（経済産業省調査統計システム）の利用を承認</p> <p>⑤ 再委託先の民間事業者にも、同レベルのセキュリティ対策等を要求</p>	<p>③ 民間事業者の業務担当に守秘義務も含め必要な研修を実施し、秘密保護の徹底に努めた。</p> <p>④ 事前にセキュリティ対策や制限について協議、合意した上で外部接続によるSTATSの利用を承認した。</p> <p>⑤ 入札の仕様書において、再委託先の民間事業者にも同レベルのセキュリティ対策を求めた。</p>	<p>③ ー</p> <p>④ 繁忙期などに仕様書に定められたSTATSの利用時間を超過する場合には、事前に鉦工業動態統計室に申請し、統計情報システム室と協議を行い、了承された場合に限り認める運用とした。</p> <p>⑤ ー</p>
<p>③ 信頼性の確保</p>	<p>調査票の提出先は、引き続き経済産業省とし、国の統計調査であることを明確に</p>	<p>調査票の提出先は、引き続き経済産業省とし、国の統計調査であることを明確にした。</p>	

	<p>するとともに、経済産業省のウェブサイトや調査依頼状等に、民間委託した旨及び民間事業者の名称・連絡先等を記載するほか、十分なセキュリティ対策を講じていることを明記する。</p>	<p>また、経済産業省HP、民間事業者HP、事前の通知書等で民間委託を実施している旨、民間事業者の名称・連絡先等必要な情報を掲載するとともに、民間事業者にも守秘義務が課せられている旨についても周知徹底を図った。</p>	
<p>④ 民間事業者の履行能力の確認</p>	<p>受託者の決定に当たっては、総合評価落札方式を採用し、客観的なチェック項目を設けるとともに、仕様書で提出を求める業務計画書のほか、業務を効率的に行う方法についても提案させ、それらも十分に加味した上で慎重かつ合理的に判断する。</p>	<p>受託者の決定に当たっては、総合評価落札方式を採用し、客観的なチェック項目を設けるとともに、仕様書で提出を求める業務計画書のほか、業務を効率的に行う方法についても提案させ、それらも十分に加味した上で慎重かつ合理的に判断した。</p>	<p>月例業務に必要となる個社情報の作業様式について、当初仕様では①事業者からの変更内容の報告と経済産業省の回答、②経済産業省からの作業依頼と事業者の確認内容の2ファイルで連絡を行っていたが、民間事業者の提案を踏まえ、統一して情報の蓄積を計れるものに改修した。</p>

2. 上記1の取組による効果

項目	外注前 (平成28年9月～平成29年8月分)	外注後 (平成29年9月～平成30年8月分)
回収率	95.81%	95.93%
オンライン率	65.9%	67.0%

外注前後の提出率比較(平成30年分)

別添2

月報 番号	月報名	外注前1年間			外注後1年間			提出率 の差
		予定総数	受付総数	提出率	予定総数	受付総数	提出率	
	全体	64,412	61,716	95.81%	63,954	61,351	95.93%	0.12%
1010	鉄鋼月報(その1)鉄鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品	1,985	1,862	93.8%	1,940	1,839	94.8%	1.0%
1020	鉄鋼月報(その2)普通鋼熱間圧延鋼材	1,019	1,004	98.5%	1,006	982	97.6%	-0.9%
1040	鉄鋼月報(その4)普通鋼冷間仕上鋼材(線類を除く)・めっき鋼材(線類を除く)・冷間ロール成型形鋼	744	732	98.4%	749	733	97.9%	-0.5%
1050	鉄鋼月報(その5)特殊鋼圧延鋼材	887	863	97.3%	872	850	97.5%	0.2%
1060	鉄鋼月報(その6)鋼管	1,320	1,263	95.7%	1,347	1,316	97.7%	2.0%
1070	鉄鋼月報(その7)磨棒鋼・線類・鋳鉄管・鉄鋼加工製品	2,976	2,892	97.2%	2,965	2,881	97.2%	0.0%
1090	鉄鋼月報(その9)労務・生産能力	4,000	3,750	93.8%	3,973	3,782	95.2%	1.4%
2450	機械器具月報(その45)航空機	420	415	98.8%	431	418	97.0%	-1.8%
3010	化学繊維月報	672	672	100.0%	662	662	100.0%	0.0%
3040	紡績糸月報	852	834	97.9%	852	814	95.5%	-2.3%
4230	パルプ月報	380	380	100.0%	372	372	100.0%	0.0%
4240	紙月報	2,832	2,704	95.5%	2,805	2,568	91.6%	-3.9%
4260	板紙月報	864	864	100.0%	874	874	100.0%	0.0%
4290	段ボール月報	2,830	2,825	99.8%	2,810	2,804	99.8%	0.0%
4295	紙おむつ月報	480	480	100.0%	476	476	100.0%	0.0%
4300	印刷月報	2,350	1,837	78.2%	2,325	1,827	78.6%	0.4%
5020	楽器月報	241	241	100.0%	240	240	100.0%	0.0%
5030	家具月報	1,656	1,594	96.3%	1,645	1,567	95.3%	-1.0%
5040	軽金属板製品月報	600	600	100.0%	600	599	99.8%	-0.2%
5050	文具月報	516	497	96.3%	516	495	95.9%	-0.4%
6010	化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報	2,723	2,601	95.5%	2,740	2,668	97.4%	1.9%
6080	コーラ・タール製品・環式中間物及び合成染料月報	861	861	100.0%	837	836	99.9%	-0.1%
6090	有機薬品及び写真感光材料月報	720	719	99.9%	720	720	100.0%	0.1%
6100	石油化学製品月報	1,812	1,812	100.0%	1,814	1,814	100.0%	0.0%
6121	無機薬品・火薬類月報	3,005	2,983	99.3%	2,979	2,955	99.2%	-0.1%
6122	触媒月報	432	432	100.0%	432	432	100.0%	0.0%
6140	高圧ガス月報	2,386	2,350	98.5%	2,344	2,308	98.5%	0.0%
6160	プラスチック月報	2,651	2,616	98.7%	2,607	2,571	98.6%	-0.1%
6171	油脂製品、石けん・合成洗剤等及び界面活性剤月報	1,944	1,944	100.0%	1,942	1,931	99.4%	-0.6%
6175	化粧品月報	1,390	1,282	92.2%	1,373	1,280	93.2%	1.0%
6180	塗料及び印刷インキ月報	3,209	3,146	98.0%	3,214	3,159	98.3%	0.3%
6201	ゴム製品月報(自動車用タイヤ)	288	288	100.0%	288	288	100.0%	0.0%
6202	ゴム製品月報(自動車用タイヤを除く)	3,900	3,665	94.0%	3,892	3,649	93.8%	-0.2%
7230	板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維月報	1,405	1,254	89.3%	1,392	1,272	91.4%	2.1%
7250	耐火レンガ・不定形耐火物月報	929	917	98.7%	924	912	98.7%	0.0%
7260	炭素製品・研削砥石月報	1,104	1,088	98.6%	1,099	1,087	98.9%	0.4%
7290	ボード・パネル月報	812	812	100.0%	804	804	100.0%	0.0%
7320	金属製建具月報	1,296	1,245	96.1%	1,287	1,238	96.2%	0.1%
8040	原油及び天然ガス月報	396	360	90.9%	388	352	90.7%	-0.2%
8061	石油製品月報	468	467	99.8%	450	450	100.0%	0.2%
9040	アルミニウム月報	870	713	82.0%	860	704	81.9%	-0.1%
9050	非鉄金属製品月報(伸銅製品)	670	639	95.4%	648	628	96.9%	1.5%
9060	非鉄金属製品月報(高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊)	660	636	96.4%	660	632	95.8%	-0.6%
9070	非鉄金属製品月報(アルミニウム圧延製品)	870	845	97.1%	852	828	97.2%	0.1%
9080	非鉄金属製品(電線・ケーブル)、光ファイバ製品月報	1,771	1,516	85.6%	1,732	1,518	87.6%	2.0%
9810	非鉄金属月報	216	216	100.0%	216	216	100.0%	0.0%

リンク係数の公表様式(抜粋)

別添3

品目別接続係数について(2019年1月発生分)

Continuity Coefficients by Commodity (January, 2019)

調査対象事業所の見直し等により、発生年月以前の数値と発生年月以降の数値をそのまま比較出来ない品目があります。これらの品目については、以下の接続係数を発生年月の前月以前の数値に乗じて、発生年月以降の数値と接続してご利用ください。過去に発生したリンク係数については、ホームページにて「時系列表」や「過去の公表物」のリンク係数を参照してください。

Several goods cannot be compared before and after the break date. For these goods, multiply the figures before the break date by the following connecting coefficients and connect these figures to the figures after the break date. Please refer to the time series for the link coefficient that occurred in the past on a homepage.

(1) 生産・出荷・在庫統計 Production, Producer's Shipments and Producer's Inventories of Finished Goods

非鉄金属 Non-ferrous metals

調査票番号 Questionnaire number	調査票・品目名 Questionnaire Goods	生産 Production			出荷(販売) Shipments sales			在庫 Inventory	
		数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity
9080	電線・ケーブル、光ファイバ製品 Electric wires, cables and optical fiber products								
	銅線(完成品) Copper wires (complete)								
	絶縁電線 Insulated wires								
	巻線 Winding wires								1.0359
	通信用電線・ケーブル Telecommunication wires, cables				1.0547	1.0588			0.8761

金属製品 Fabricated metals

調査票番号 Questionnaire number	調査票・品目名 Questionnaire Goods	生産 Production			出荷(販売) Shipments sales			在庫 Inventory	
		数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity
2530	鉄鉄鋳物 Iron castings								
	鉄鉄鋳物 Iron castings								
	球状黒鉛鋳鉄 Ductile iron castings								0.9566

はん用・生産用・業務用機械 General-purpose, production and business oriented machinery

調査票番号 Questionnaire number	調査票・品目名 Questionnaire Goods	生産 Production			出荷(販売) Shipments sales			在庫 Inventory	
		数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity	金額 Value	数量 Quantity	重量・容量 Weight・Capacity
2030	化学機械及び貯蔵槽 Chemical machinery and storage tanks								
	化学機械及び貯蔵槽 Chemical machinery and storage tanks								
	化学機械 Chemical machinery								
	乾燥機器 Dryers	0.9585	0.9121	0.7990					
	貯蔵槽 Storage tanks	0.9530							
	固定式 Fixed roof type	0.9345	0.9664	0.9632					
2070	油圧機器及び空気圧機器(航空機用のものを除く) Oil-hydraulic and pneumatic equipment (except for aircraft)								
	油圧機器及び空気圧機器 Oil-hydraulic and pneumatic equipment								
	油圧機器 Oil-hydraulic equipment								
	その他の油圧機器(ユニット用を含む) Other oil-hydraulic equipment			0.9572					
2120	金属加工機械及び鑄造装置 Metal forming machinery and foundry equipment								
	金属加工機械及び鑄造装置 Metal forming machinery and foundry equipment								
	鑄造装置 Foundry equipment								
	鑄型機械 Moulding machines	0.9016							
2230	金型 Mold and die								
	金型 Mold and die								
	鑄造用金型 Casting molds		0.9534						